



そうま市民の会
浦島勇一 議員
が問う！

しっかりした検証を
踏まえ対応すべきである。

台風19号及び10月25日の

大雨に伴う災害対応について

まもなく9年目を迎える東日本大震災から学んだであらう初動時の対応、初期から中期における行動計画そして長期に渡る課題解決事項として、しっかりとした検証を踏まえ、台風19号及び10月25日の大雨に伴う対応等について尋ねる。

Q. 災害対策本部における情報収集と
対応策の発信、周知のあり方を問う。

A. 気象庁や国・県が公表する内容、市防災カ
メラによる河川の現場映像、パトロールで得
た現場状況の報告等により、情報を収集していた。

市は、防災行政無線、防災メール、市ホームページ、
ツイッター、エリアメール、消防団車両や市広報車な
どで情報を発信したところである。

Q. 農業、漁業、商工業の被災者支援
について問う。

A. 農業に関して、復旧工事の発注は国災害査
定後の2月上旬以降となる見込みのため、来
季の作付けのために工事が早く完了するよう鋭意努力
してまいりたい。

漁業に関して、河川に流出した流木や稲わらなどが
松川浦内に流入した場合には、漁場の利用者等が国や
県の支援制度を活用し、除去していただきたいと考え
ている。

Q. 災害経験者や知見者を地域ごとに
組織化することについて問う。

A. 自衛隊、警察、消防のOB職員、さらに国・
県・市などのOB職員で災害対応を経験して
いる方が地域に住んでいる場合には、各地域の自主防
災組織がそれらの方々に積極的に働きかけ、組織の一
員として活動するよう支援してまいりたい。

その他の
質問

○消防団活動について



動画は
↑こちらから↓



無会派
高橋利宗 議員
が問う！

被災者に寄り添った更なる
生活再建支援策が必要である。

台風19号、10月25日の大雨による

被災者の生活再建支援について

台風19号、10月25日の大雨により、多くの市民が家
屋の被害を受け、生活に深刻な影響が出ている。
被災者が安心して生活再建ができるように、被災者
に寄り添ったさらなる支援が必要であると考ええる。家
屋の被害状況と生活再建支援策の現状について問う。

Q. 家屋の被害状況について問う。

A. 令和元年11月末までに市が罹災認定した棟
数は2、550棟で、そのうち住家は1、6
75棟となっており、内訳は全壊が5棟、大規模半壊
が18棟、半壊が1、004棟、一部損壊が648棟となっ

ている。

半壊以上の被害を受けた住家の被災者に対し、市営
住宅46戸と南相馬市の応急仮設住宅100戸を合わせた計
146戸を一時的な居住の場として提供することとし、本
年10月31日から11月8日まで入居者を募集し、さらに
11月18日からは再募集しているが、11月末の段階でも
市営住宅と南相馬市の応急仮設住宅に120戸の空き部屋
が残っており、仮住まいの要望に十分対応できるもの
と考えている。市は、その他の支援策として、一定以
上の被害を受けた住家を修理する場合、最大59万5、
000円を補助する応急修理制度や、半壊以上となっ
た住家で所有者が解体・撤去を希望する場合、解体費
用を全額支援する被災家屋公費解体について、現在、
申し込みを受け付けている。

Q. 生活再建支援策の現状と今後の取
組みについて問う。

A. 11月末日現在、市災害見舞金の申請件数は
1、075件となっており、これまでに支給
した件数は704件で、支給総額は5、148万円となっ
ている。被災者生活再建支援金は、国が直接、家屋の
全壊や大規模半壊を対象に最大300万円を支給するもの
で、11月末日現在、全壊3件、大規模半壊10件の受付
件数となっている。

なお、家屋の半壊以下の被害は支給の対象外となっ
ており、半壊については福島県市長会等で県に要望を
行い、その結果、県では、対象世帯に特別給付金を支
給する予定としている。

その他の
質問

○水害対策について



動画は
↑こちらから↓



にじ
門馬優子 議員
が問う！

一日でも早く安心安全な生活を
取り戻すために、迅速な支援や
対応策が必要ではないか。

安心・安全なまちづくりについて

今回の災害が全国的に報道され、相馬市の安全性に
ついてイメージが低下してしまった。そのイメージを
払拭し、相馬市が安全対策に力を入れていることを全
国に発信することが必要ではないか。
そこで、今後の安心安全なまちづくりの対応策につ
いて伺う。

Q. 断水被害の状況と今後の対策につ
いて問う。

A. 給水計画を立案するにあたり、人工透析患
者及び入院患者、入所者のいる病院及び福祉
施設への給水活動を優先事項として対応した。工業用

水については、供給を受けている相馬中核工業団地の
誘致企業9社のうち8社が操業停止となり、企業活動
にも大きな影響を及ぼしたが、水質基準が安定した10
月25までに全ての企業で操業再開となった。

今後、早期の抜本的な河川改修に対する国県への要
望はもとより、水源地の防災対策、導水管危険箇所の
強化または導水管の二重化、給水車の追加配備、給水
体制の事前訓練、他自治体との給水の連携等の検討を
進めていく必要があると考えている。

Q. 道路の管理状況について問う。

A. 台風等の大雨時の通行規制について、冠水
の常習箇所はもとより、市民や警察、消防署、
消防団から情報が寄せられた箇所について、市職員の
安全が確保される範囲で現地確認を行い、通行止め等
の交通規制を行っている。

Q. 避難の状況と今後の課題につ
いて問う。

A. 高齢者などみずから移動することが困難な
方がいることを考慮し、避難用のバスを運行
するようにしている。今回の台風では、市のマイク
ロバス4台を、相馬消防署、馬場野地内のアムウェイハ
ウス、駅振興ビル、角田公園テニスコート駐車場、以
上の4カ所を乗車場所として運行させた。

市は現在、新たな洪水ハザードマップの作成に取り
組んでおり、想定される浸水区域及び浸水の深さ、指
定避難所の位置、また、今回の水害
で堤防が決壊・欠損した箇所等を表
記する予定である。



動画は
↑こちらから↓